

那須烏山

特集 『本』読んでいますか? …… 2
 子ども・子育て支援制度が始まります… 7
 第4回市議会定例会 …… 8
 平成25年度決算 …… 10
 とちぎ元気フォーラムin那須烏山 …… 13
 烏山城跡調査の成果発表会を開催 …… 14
 まちの話題 …… 16
 インフォメーション …… 18

— No.109 —

2014
October

10

Public Relations Magazine
of Nasukarasuyama City

市イメージキャラクター



やまどん ここなす姫 からすまる



本が大好き!! (江川小2年生のみなさん)

『本』読んでいますか？

秋といえば、「文化の秋」や「スポーツの秋」、「食欲の秋」など多くの楽しみがあります。

今月号では、10月27日から11月9日までの読書週間にあわせ、「読書の秋」に注目して読書に隠された魅力や、多くの本を扱う図書館の取り組みなど、読書を楽しむポイントを紹介します。

読書は魅力がいっぱい
子どものうちから「ツツツ」と

近年、テレビやゲームなどの娯楽が増えたことや、インターネットが発達したことで様々な情報が簡単に手に入るようになりました。

しかし、便利な社会になった一方で、子どもたちの「読書離れ」が進み、文章を正確に理解することや自分の考えをわかりやすくまとめるといった言語力の低下。また、発想力や思考力が低下したことで衝動的行動の増加につながっているのではないかと問題になっています。さらには、この深刻な影響は、子どもたちの読書の重要性について、大人の関心が薄れてきているのがひとつの原因ではないかといわれています。

◇
ここで、読書の効果についてみてみましょう。読書は、ただ知識を高めるだけではありません。本を読み、自分の中で言葉を増やすことで、豊かな情操や感性を育み、言葉や表現力、想像力、思考力を高めます。また、良い文章を読むことで文の組み立てがうまくなるほか、コミュニケーション能力も向上するなど、読書は様々な効果をもたらしてくれます。

特に、子ども時代の読書は、学業の基礎となる国語の力や考える力、そして、

自由な創造力を養い、人生をより深く生きる力を身につけるうえで欠かすことができないものです。

家族で読書を楽しもう

「家読」で絆深める

ところで、みなさんは「家読」という言葉を知っていますか。これは、家族と一緒に本を読んで感想を話し合ったり、好きな本を勧めたり、読書習慣を共有したりすることでコミュニケーションを図り、家族の絆を強める取り組みです。

近年、全国各地でこの「家読」が重要視され、子どもだけではなく、子どもと身近にかかわる家族などが一緒に読んで読書を楽しもうという意識が高まっています。

しかし、このような有効な読書活動を推進するためには、いつでも身近な

ところに本があり、気軽に読書ができる環境を整備しなくてはなりません。

市子ども読書活動推進計画

第二期計画

市では、国や県の動向を踏まえ、子どものうちから読書を定着させる環境づくりを進めるため、平成20年度に、那須烏山市子ども読書活動推進計画の第一期計画を策定。25年度からは、5年間にわたる第二期計画が始まりました。

同計画は、市内の読書に関する機関、施設、団体、個人が連携し、子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動ができる環境整備を推進するための総合的な指針として策定されたもの。主に0歳から18歳までの子どもを中心に、保護者や市民ボランティア、学校など子どもの読書活動の推進にかかわる幅広い人々を対象としています。

計画には、「子どもの発達段階に応じた家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進」、「基盤及び連携協力体制の整備・充実」、「子どもの読書活動の意義や重要性を多くの市民が理解・関心を深め、社会的気運を作り上げること」の3つの基本目標が掲げられています。

この基本目標を達成するために、市では、本に関する様々なネットワークの中心となる那須烏山市立図書館と協力し、積極的に子ども読書推進活動に努めています。

栃木県が推奨する「家読」の本をご紹介

今回は、県が小学生を対象に推奨する図書を紹介いたします。

【小学低学年から】

マカぞえつたのほん(岸田裕子/作 スズキコージ/絵 福音館書店) マモりのえほん(安野光雅/絵 福音館書店) マぶたのたね(佐々木マキ/作 絵本館) マあいさつ団長(よしながこうたく/作 長崎出版) マ14ひきの「シリーズ(いわむらかずお/作 童心社) マバムとケロのちようび(島田ゆか/作文 溪堂) マみんなのおおこたきようこ/作 さとうあきら/写真 福音館書店) マピーナツツなんきんまめらっかせい(こゝやすむ/作 中島睦子/絵 福音館書店) マわかつたさんのおかしシリーズ(寺村輝夫/作 永井郁子/絵 あかね書房) マエルマーのぼうけんシリーズ(ルース・スタイルス・ガネット/著 渡辺茂男/訳 福音館書店)

【小学中学年から】

マ視覚ミステリーえほん(ウォルター・ウィック/作 あすなろ書房) マストライプたいへん!しまもようになっちゃった(デヴィッド・シャノン/作 清水奈緒子/訳 セーラー出版) マのんのんばあおぼけどろぼう(水木しげる/作文 研出版) マ落語絵本シリーズ(川端誠/作 クレヨンハウス) マシロナガスクジラより大きいものっているの?(ロバート・E・ウエルス/作 せなあいこ/訳 評論社) マやまんばあさんシリーズ(富安陽子/作 大島妙子/絵 理論社) マコロボックル物語シリーズ

(佐藤さとる/著 講談社) マタンタンの冒険シリーズ(エルジェ/作 川口恵子/訳 福音館書店) ママジックツリーハウスシリーズ(メアリ・ポー・オズボーン/著 食野雅子/訳 メディアファクトリー) マハリールポッターシリーズ(J・K・ローリング/作 松岡佑子/訳 静山社) マ西遊記 子ども版 桜井信夫/著 あすなろ書房) マ洪水にいでん だん次郎(漆原智良/著 山中桃子/絵 同友館)

【小学高学年から】

魔法のホウキ(クリス・ヴァン・オールズバーグ/作 村上春樹/訳 河出書房新社) マやまたのおろち(舟崎克彦/作 赤羽末吉/絵 あかね書房) マふしぎな木の実の料理法(岡田淳/著 理論社) マ鬼の橋(伊藤遊/著 福音館書店) マぼくらの七日間戦争(宗田理/著 ポプラ社) マ星新一ショートショートセレクション(星新一/著 理論社) マナニア国物語(C・S・ルイス/著 瀬田貞二/訳 岩波書店) マ十五年漂流記(ジュール・ベルヌ/著 那須辰造/訳 講談社) マスポーツ感動物語(学研) マチームふたり(吉野万理子/著 学研) マ名探偵夢水清忠郎事件ノートシリーズ(はやみねかおる/著 講談社) マ怪盗ルパンシリーズ(モーリス・ルブラン/作 南洋一郎/訳 ポプラ社) マ読みがたり 栃木のおかし話(下野民俗研究会/編 日本標準)

※中学生対象の推奨図書は市立図書館ホームページをご覧ください。



小学校の児童に読み聞かせをする図書館ボランティア「たんぼぼ」メンバー(江川小にて)。



しかし、読書は子どもだけのものではありません。大人にとっても大切なことです。大人の読書は、様々な知識が身に付くことで新しいアイデアが浮かんだり、論理的に物事を考えられるようになったりすること、自分の意見を持つことや間違いを防ぐことにつながります。また、高年齢期においては脳を活性化させ認知症予防にも期待できます。

先進的な図書館では、創業・起業を目指す個人等を対象に、関係機関と協力連携し、ビジネス支援サービスに取り組んだり、多くの趣味に関する本を取りそろえ、将来の楽しみを探すことができる体制を整備したりする事業などが好評を博しています。

このように、今、図書館は、本を「読む」、「借りる」だけでなく、「子どもからお年寄りまで幅広い年齢層に親しまれるものへと変化しつつあるのです。

蔵書は21万冊以上！ 図書館を有効に使おう

本市には、南那須図書館と烏山図書館があり、平成24年度からは、その運営を指定管理事業者に委託して市民の読書活動を支援しています。

平成26年3月31日現在の蔵書数は、一般図書や児童図書、その他資料がおよそ21万冊。CD・DVDなどの視聴覚資料4千3百点あまりと、その数は年々増えています。17年の合併から現



図書館を有効に利用しましょう
(南那須図書館にて)。

在にかけては、約7万4千冊と大幅に蔵書を増やしています。

また、県立図書館や県内の市・町立図書館などと図書資料の相互貸借を行っているほか、国立国会図書館とも連携して、市立図書館に所蔵していない絶版資料等も幅広く提供できる体制も整えるなど、より良い環境整備に努めています。

さらに、図書館では、子どもたちに読書への興味を持ってもらおうと、年間を通してボランティア団体による「おはなし会」や「おたのしみ会」、小・中学校に対して図書の貸し出しをする「学校巡回図書」、小学生向けの「小学校訪問おはなし会」、利用者と一緒に読書を楽しむ「図書館まつり」などの事業を展開しています。

そのほか今年も、司書の仕事を小学生が体験する「子ども司書講座」や、読

パンプキン&図書館まつり

1100人の来場者でにぎわう

那須烏山市立図書館では、9月7日(日)、南那須図書館を会場に今年で3回目を迎える「パンプキン祭」と「図書館まつり」を初めて同時に開き、約1100人の家族連れが読書の秋を楽しみました。

開館と同時に始まった展示ホール内のリサイクルフェアでは、お目当ての図書や雑誌を探す来館者でいっぱいになりました。また、特殊な絵の具を使用した「ディンプルアート」体験教室では、順番待ちをする列がどのほどの人気でした。

ほかにも、図書館ボランティアのおはなし会、地域団体などの手作り品販売コーナー、ワークショップ、

市イメージキャラクターとの〇×クイズ大会など、終始楽しめるイベントが繰り広げられ、会場は大にぎわいでした。

さらに、毎年恒例のジャンボカボチャコンテストには、一般13人と市内の小中学校や大和久福祉会などの8団体がこの日のために大切に育ててきたカボチャを出品し、重さを競いました。その結果、一般では滝沢愛桜さんが50キログラム、団体では、寄り処堀ノ内が30キログラムのカボチャで見事優勝しました。そのほか、市長賞や教育長賞などの特別賞がそれぞれ参加者に授与されました。



上:順番待ちになるほど人気のディンプルアート体験/下:ジャンボカボチャコンテストの表彰式。

み聞かせボランティア育成のための「ボランティアスキルアップ講座」などの新事業も盛り込まれました。



◆ 今後は、学校や施設と図書館が連携を密にし、多様化する子ども興味関心にこたえられるよう、読書環境の整

備・充実を促進し、図書館を読書活動の推進拠点として、子どもたちの読書意

欲を高められるよう努めることにしています。また、ボランティア団体による

「おはなし会」や「おたのしみ会」の開催などを充実させるほか、乳幼児への読

み聞かせの普及にも努め、子どもたち

が楽しく本と出会える機会を増やしていくことにしています。

さらには、子どもだけでなく、大人の読書活動を推進するため、利用者が必

要な情報や資料を探しているとき、図書館員がこれを検索提供する「レファ

レンスサービス」の充実。そして、図書

館の利用が少ないといわれる働き世代に對して、職場で必要な人間関係や自

己啓発など幅広い分野の本を扱うほか、企業支援や地域の歴史について資料提

供できる体制も目指すと共に、電子図書の利用などについても研究してい

くことにしています。

これからの「読書」どんなもの？

これまで、本の魅力や効果、市が行っている読書活動推進のための計画などをみてきました。そこで、読書を楽しむ市民・読み聞かせで読書の大切さを伝えるボランティア・よりよい読書環境をつくる市立図書館の職員に「読書」に関して話を伺いました。

時間は自分で作るもの

読書で開かれる「新しい世界」

読書にあてる時間は少なくとも1日2時間、図書館には多いときで週

4回通っています。もともと読書が好きで気付いたら多くの本と触れ合うようになっていました。

60年以上生きていますが、読書することで、知らない言葉や出来事がたくさんあることに気付きました。そのせいか、家庭菜園やボランティアなど様々なことに興味を持つようになり、「新しい世界」そして、「新しい自分」を見つけた気がします。

また、読書することで「こんなときこうすればいいんだ」と冷静に物事を考えることができるようになりました。

本は「心の栄養」！！

とにかく楽しく読むことが一番

私は現在、おはなしの会「そよかぜ」そよかぜで市内の小学校や図書館で読み聞かせの活動をしています。

以前は、仕事をしていたため、図書館の開館時間に間に合わず、週に5冊以上の本を購入していました。しかし、本は1度読んだら内容を忘れないので、2度読むということが少ないですよ。今思うと、当時から図書館をうまく利用していたらどれだけ節約できたかと思えます。

本は、「誰にでも同じ条件で」知識を与えてくれます。その有効な読書を時間がないからできない…ではなく、心にゆとりを持ち、読書するため時間を自ら作ることが大切だと思います。



おはなしの会「そよかぜ」代表
森成さつきさん(城東)

この活動を始めたきっかけは、今から約10年前。子育て中だった頃、子どもにどんな絵本を読んだらあげたら良いのか悩み、絵本についての講座に参加したことからです。その時、「子どもに感想は求めず、本を楽しむだけで良いですよ」という講師の言葉で目が覚めました。今まで本を読

「読書」をより身近に

今月は、10月27日から始まる読書週間にあわせ、「読書」について考えてみました。そこで気付いたことは、子どもたちに対しての読書活動の推進は活発ですが、大人に対しての取り組みが少ないということ…。それが、年代別の図書館利用状況に現れているように感じます。

全国各地では、家族が一緒になって読書する「家読」を推進しており、子どもたちへの読み聞かせを通して、本への興味を持たせるほか、家族間のコミュニケーションを図り、絆を深める役割を担っています。しかし、子どもがいない人や働き盛りの世代に対してはどうでしょう。

特に、働きに出ている人は、毎日のように時間に追われ、簡単に情報を得ることができるインターネットなどに頼らざるを得ないのが現実です。便利になった一方で、いくら「読書」には良い効果があると言われても、読書の時間や図書館に行く時間なんてとれないという人が少なくありません。

秋田県や神奈川県等の県立図書館では、そういった図書館を利用することが難しい人に対して、有料で本を自宅まで配送するサービスを行っています。なかには、大幅に開館時間を拡大する図書館もあります。しかし、市町村規模の図書館では、そういった取り組みはまだ進んでいません。しかし、今後、今のネット社会を有効に利用した「電子図書」がさらに普及すれば、本の配送や開館時間の拡大といった問題は解決できるのでは…。そんなことが頭をよぎりました。

このような取り組みが全国で進めばより読書が身近になるのではないのでしょうか。近未来の図書館がどう変わるか楽しみです。

むことで子どもに何かを得させよう、学ばせようと考えていた読み聞かせが「楽しむだけでいいんだ」と気持ち楽になりました。

私たちの活動は、とにかく楽しんでもらいたい、子どもたちと本をつなぐこと、つまり、本に興味をもってもらうための「種まき」をすることです。その種がいつ芽を出すか分かりませんが、私たちよりも子どもたちに身近な存在の家族がその芽を育てていくことが大切だと思います。

「本」は心の栄養です。大人が読書に積極的になり、子どもたちに本の良さを伝えてほしいです。そして、子どもの気持ちを尊重しつつ、5分でも10分でもいいので家族みんなで本を楽しむと良いと思います。

多くの人に興味を持ってもらいたい…市民全員が利用する図書館を目指して



那須烏山市立図書館館長

矢口由里子さん

読書の魅力ってたくさんありますよね。文章によって映像では表現できない心の中までも想像したり、同

じ本でも読む人によって感じ方が違ったり…。本はとても面白いです。しかし、最近では読書離れが影響しているせいか、図書館を利用する人もだいたいは顔見知りばかり…。利用者カードに関しては、市民の約3割程度しか登録されていない状態です。その中でも、働く世代の利用が少なく、今の大きな課題となっています。

図書館では、できるだけ多くの人々に利用してもらうため様々な工夫をしています。例えば、季節に合わせた本や芥川賞などを受賞した本、社会問題となっている旬な情報が書

かれた本など幅広い視点で本をそろえるのももちろん、開館時間になかなか足を運べない人に対して、24時間インターネットから本の予約ができるサービスも行っています。また、図書館まつりなど定期的なイベントを開くことで図書館に足を運んでもらうきっかけを作っています。今後は、今以上に市民の声に耳を傾け、他の図書館の良いところを参考に図書館職員も勉強しながら、市民全員が利用したくなる図書館作りを目指していきます。

子ども・子育て支援新制度が始まります

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を総合的に進めるため、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格的にスタートします。この新制度に伴い、幼稚園や保育園などを利用する際の手続きの流れが変わります。

支給認定の申請

新制度では、幼稚園や保育園などの施設を利用するにあたり、教育・保育の必要性の認定を受ける必要があります。市が認定する3つの区分に応じて、利用できる施設が決まります(表1参照)。

また、利用手続きの流れは、これまでと大幅に変わりませんが、利用する施設によって申請する手順が異なります(表2参照)。

保育の必要量の認定

認定こども園や保育園を利用する場合は、保護者の就労状況などに応じて、利用可能な保育時間を「標準時間11時間」と「短時間8時間」に認定します。施設利用可能時間・延長保育料金は、各園により異なりますので、各園でご確認ください(表3参照)。

新制度における保育料

現行の負担水準をもとに国が定

める基準を上限として、保護者の所得に応じて市が定めます。施設によっては、保育料とは別に実費負担や上乗せ利用料が生じる場合があります。

◇
なお、詳しい情報は市ホームページをご覧ください。TEL 0287-88-7116までお問い合わせください。

表1. 3つの認定区分と利用できる施設

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上で教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園 (※1)
2号認定 (満3歳以上・保育認定)	満3歳以上で保育を希望する場合	保育園、認定こども園
3号認定 (満3歳未満・保育認定)	満3歳未満で保育を希望する場合	保育園、認定こども園、 地域型保育(※2)

表2. 施設ごとの利用手続き手順

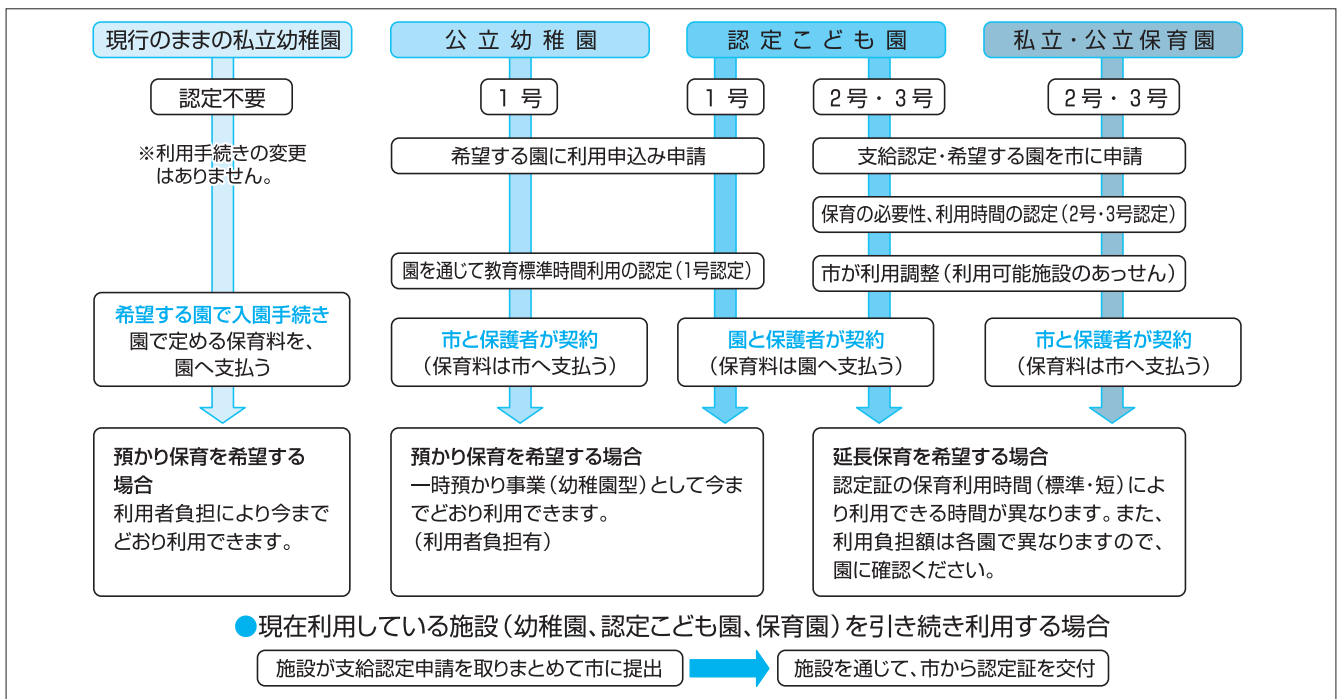
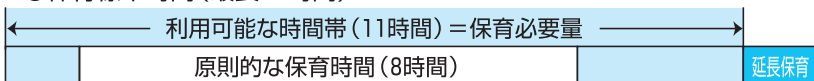


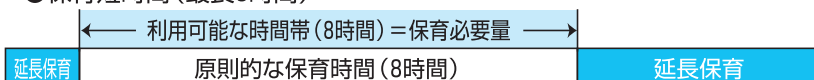
表3. 保育の必要量のイメージ

●保育標準時間(最長11時間)



(※1)認定こども園…幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持つ施設。

●保育短時間(最長8時間)



(※2)地域型保育…0~2歳児を対象とした家庭的な雰囲気のもとで保育を行う少人数保育事業など。



平成25年度決算を認定

26年度一般会計は120億1517万3千円

平成26年第4回市議会9月定例会が、9月2日(火)から17日(水)まで16日間の日程で開かれ、平成26年度補正予算や条例の制定など10議案を可決・認定。また、25年度の決算を認定したほか、専決処分など5つの案件について報告しました。主な内容は次のとおりです。
 なお、詳しくは、議会事務局 ☎0287-88-17114 までお問い合わせください。

決算認定

一般会計と7つの特別会計(国民健康保険、熊田診療所、後期高齢者医療、介護保険、農業集落排水事業、下水道事業、簡易水道事業及び企業会計(水道事業)の決算が認定されました。詳しくは、10〜12ページをご覧ください。

補正予算

○一般会計

平成26年度一般会計予算の歳入・歳出を、それぞれ1億111万5千円増額し、補正後予算総額を120億1517万3千円としました。

主な内容は、行政情報化推進費として、住民基本情報・税システム再構築に係る諸費用及び社会保障・番号法施行に係るシステム改修費用1156万2千円。道路維持管理費として、道路施設等に係る維持管理業務委託料の追加と

融雪剤散布機の購入に係る費用353万4千円。消防施設整備費として、烏山地区におけるサイレン吹鳴のシステム化に伴う、地域分団内との連携構築のための費用110万7千円。歴史民俗資料館施設整備費として、旧七合中学校を活用した文化財収蔵庫の整備費用1000万円。農地災害復旧事業費

及び農業用施設災害復旧事業費として、6月と7月の豪雨災害による農地及び農業用施設の復旧に係る費用1013万7千円などです。

○特別会計

国民健康保険(事業勘定)は、前年度退職者医療交付金の確定に伴う償還金額を1365万4千円増額し、35億8955万4千円としました。

介護保険は、前年度の介護給付費など5047万9千円増額し、26億2237万9千円としました。
 簡易水道事業は、機器故障のための

修繕など206万円を増額し、1億286万円としました。

○企業会計

水道事業は、消火栓維持管理費負担金の収入増により、収益的収入2550万8千円増額し、補正後の予算総額を5億9683万3千円。水道施設の電機設備の修繕や消火栓・空気弁ボックス等の修繕等により、収益的支出982万2千円増額し、補正後の予算総額を5億9678万4千円としました。

条例の制定及び一部改正

・「児童福祉法」の規定に基づき、本市が認可する家庭的保育事業等について、設備及び運営に関する基準を定めるため、「市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定しました。

・「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、本市が確認する特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、「市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」を制定しました。

その他議決事項

・曲畑辺地に係る総合整備計画の策定について、平成26年度をもって計画が終了することから、27年度から31年度までの期間で継続することで議決を得ました。

・平成25年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、平成25年度末の未処分利益剰余金1億3254万4833円から200万円を減債積立金に積み立て、1億3054万4833円を次年度へ繰り越すことで議決を得ました。

報告事項等

・損害賠償の額の決定及び和解に関する3件の専決処分、一般財団法人那須烏山市農業公社の平成25年度の経営状況説明書、平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率（詳しくは、12ページに掲載）について報告しました。

・平成26年11月29日に任期が満了する、那須烏山市教育委員会委員長の平野加寿子氏の後任として、阿久津昌子氏を教育委員に任命することに、同意を得

請願書等

市議会議長あてに提出された請願書等6件のうち、「手話言語法(仮称)の制定を求める意見書について」及び「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」が採択され、関係行政庁へ意見書が提出されました。また、「石有大堀北線及び大堀の整備について」が採択され、その他3件については継続審査となりました。

烏山小と 荒川小で 秋の運動会開かれる

秋晴れの空の下、市内の2つの小学校で運動会が開かれました。

9月20日(土)には烏山小学校、27日(土)には荒川小学校が開かれ、保護者や地域住民など多くの人々が見守る中、徒競走や障がい物競走など様々な種目で熱い戦いを繰り広げました。また、学年ごとのダンス発表では、児童たちが長い間練習してきた成果を披露すると、観客からは盛大な拍手が送られました。



上から(烏山小)男同士の熱い戦いが繰り上げられる/初の全校生徒での競技で大にぎわい(荒川小)躍動感あふれるソーラン節を披露/さあ、どっちっ運だめにドキドキ。

26年度『第2四半期』7月～9月 那須烏山市教育委員会会報

■第8回教育委員会(7月15日(火))

・就学指定校の変更を承認
・要保護及び準要保護児童生徒の認定を承認

補正を決定

■第10回教育委員会(9月18日(木))

・就学指定校の変更を承認
・区域外就学の許可を承認



・平成27年度使用小学校用及び中学校用並びに小中学校特別支援学級用教科用図書を採択

・8月8日(金) 塩谷南那須地区教育講演会出席

■第9回教育委員会(8月19日(火))

・平成26年度那須烏山市教育費予算の

・9月20日(土) 烏山小秋季運動会出席
・9月27日(土) 荒川小秋季運動会出席

平成25年度 決算 SETTLEMENT OF ACCOUNTS

平成25年度の決算状況 一般会計歳出総額約121億円

平成25年度の一般会計と7つの特別会計・企業会計の決算がまとまりましたので、その概要をお知らせします。詳しくは、総合政策課 ☎0287-8311112までお問い合わせください。

一般会計

平成25年度の一般会計の決算状況は、歳入が126億62万4133円、歳出が121億60万3105円でした。24年度の決算額と比較すると、歳入は15億1002万3千円(10.7%)の減額、歳出は14億4510万円(10.7%)の減額となりました。(※以下、一般会計の千円未満は四捨五入)

【歳入】

市税は、固定資産税滞納繰越分の増収などにより、対前年比4%増額の31億314万1千円。また、地方譲与税は対前年比4.5%、ゴルフ場利用税交付金は25.3%の減額となっています。

地方交付税については、特別交付税のうち、震災復興特別交付税の交付などもあり、対前年比0.7%増額の47億5600万1千円となりました。国庫

支出金は、学校給食センターなどの公立学校施設整備補助金などの減により、対前年比2億1071万3千円(15.5%)減額。県支出金は、事業費補助金の減により、対前年比5238万5千円(5.7%)の減額でした。繰入金は、財政調整基金などの取り崩しを行わなかったため減額。市債は、教育債の減額などにより、対前年比7億7980万円(35.6%)の減額となりました。

【歳出】

議会費は、議員報酬の減により、対前年比630万9千円(4.2%)の減額となりました。

総務費は、財政調整基金積立金などの減により、対前年比7646万1千円(4.4%)の減額となりました。

民生費は、子育て支援、こども医療費助成、高齢者及び障がい者福祉支援対策などの充実に努め、対前年比1億2478万5千円(3.8%)の増額となり

ました。また、決算全体の28%を占めており、総額で33億9134万8千円となつています。

衛生費は、水道事業会計繰出金やゴミ処理、病院費などの広域行政事務組合への負担金、浄化槽設置整備費及び健康診査事業費など、対前年比2

814万9千円(2.1%)の増額となりました。

労働費は、雇用対策事業の減により、対前年比387万8千円(7.7%)の減額となりました。

農林水産業費は、繰越事業である東日本震災農業生産対策事業費の減により、対前年比2億466万4千円(35.6%)の減額となりました。

商工費は、中小企業への資金貸付事業の増により、対前年比3254万6千円(9.7%)の増額となりました。

土木費は、合併特例債を活用した15路線(繰越分含む)のほか、公共事業等債1路線、辺地債1路線の道路整備に取り組んだことにより、対前年比8218万4千円(7%)の減額となりました。なお、繰越事業の5路線については、すべて完了しました。

消防費は、消防庁舎建設に伴う広域行政事務組合への負担金の増により、対前年比2億2013万7千円(22.7



子育て支援の充実に努めました(こども館「パンダくらぶ」)。